



平成 20 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 橋本 昇
(J A S D A Q ・ コード 6 8 3 8)
問合せ先
役職・氏名 代表取締役副社長 山越 裕介
電話 0 4 6 7 - 7 9 - 7 0 2 7

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 13 日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の当社第 40 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社シンガポール子会社の製品や部品を国内外で販売するために、事業目的の追加を行うものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 6 月 27 日 (金曜日)

定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 27 日 (金曜日)

(別紙)

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理 ①通信用機器および部品の製造ならびに販売 ②電子応用機器の製造および販売 2. 有価証券の取得、保有および運用 3. 子会社および関連会社の事業活動に関する運営管理、コンサルタント業務 (新 設) <u>4.</u> 企業の合併、提携、営業権の譲渡等の調査、企画およびそれらの斡旋、仲介およびコンサルタント業務 <u>5.</u> 前各号に付帯する一切の業務	第1章 総 則 (目 的) 第2条 (現行どおり) 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) <u>4. 子会社および関連会社の製品および部品等の販売ならびに販売支援</u> <u>5.</u> (現行どおり) <u>6.</u> (現行どおり)

以 上